

平成22年8月18日

於 教育委員会室

平成22年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成22年8月大和市教育委員会定例会

○平成22年8月18日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委員	山 田 己智恵
3番	教 育 長	滝 澤 正
4番	委員	森 山 寛
5番	委員 長	田 村 繁

○事務局出席者

教 育 部 長	井 上 純 一	こども部長	吉 間 一 治
文化スポーツ 部 長	酒 井 克 彦	教育総務課長	堀 内 一 雄
学校教育課長	大 澤 一 郎	保健給食課長	浜 田 和 博
指 導 室 長	西 山 誠一郎	教育研究所長	名 取 正
青 少 年 相 談 室 長	松 岡 路 秀	こども・ 青少年課長	阿 部 通 雄
文化振興課長	北 島 滋 穂	生涯学習 センター館長	西 山 正 徳
図 書 館 長	井 上 克 彦	スポーツ課長	林 武 人

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛 田 幸 人	教育総務課 政策調整 担当主任	坂 本 勝 敏
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第 1（議案第33号） 平成21年度大和市教育費決算について
日程第 2（議案第34号） 平成22年度大和市教育費補正予算案について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○田 村
委員長

ただいまから教育委員会8月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、4番、森山委員、1番、青蔭委員にお願いをいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

○滝 澤
教育長

まず、冒頭申し上げたいのは、この夏休み中に大和市の児童、そして高校生も含めた生徒達の活躍が大変目立ったものがあり、夏休みを有意義に過ごしているということを実感いたしました。

そういう中で、5番下鶴間の子ども相撲大会。これは諏訪神社で行われた様子を拝見しましたが、夏の暑い日に、子ども達がまわし1枚で一生懸命相撲をとっているという姿があり、熱の入った大会でした。

森山委員も審判委員長ということで、子ども達のためにご助力いただき、お疲れ様でした。

6番目、学校体育連盟の全国大会や関東大会の出場選手の壮行会が8月2日に本庁舎の1階ロビーで行いました。水泳、野球、陸上、バスケット、ハンドボールと、個人戦、団体戦ともに今年度は多く、総勢70名の中学生が集まり、盛況な壮行会となりました。

9番目、2010年のさわやかジュニアソロ・ペア。これは、一輪車の競技大会で、7日の土曜日にスポーツセンターで行われました。

山田委員も実行委員としてご活躍されており、遠くは浜松や飛騨高山の方からも来ているという大きな競技大会で、一輪車を練習している子ども達がこんなにいるのかと、少々驚きました。

11番目、つきみ野中学校野球部が全国大会出場ということで、昨日に市長の表敬訪問がございました。大和市立中学校の軟式野球史上、初めての快挙ということで、大分注目された状況です。

県大会では上和田中学校とつきみ野中学校の野球部2チームが出場し、決勝戦はその2校で戦いました。関東大会は甲府市で戦いましたが、決勝の相手は前橋一中で、3対2で勝ちました。

表敬訪問では、コーチの方が「チームワークと誇りを持ってゲームに臨む」ことをキーワードにして指導しているといおっしゃいました。子ども達がただ技術で勝つということではなく、何か心が据っているような感じを受けました。これは指導者や顧問の教員の子どもを指導する姿勢がそういうところに出ているのかという感じでした。この顧問は数学科の教員である細江先生で、教員6年目ということで、大変感動していました。若い教員が多くなってきているので、教科の指導の場に加え部活動で信頼関係をつくっていくということは教育的にも、教員のモチベーションを上げるという部分でもいいと、感想として持ちました。

また、校長も真っ黒で、一生懸命、この暑い中で応援していたということがよくわかりました。今日、子ども達は岡山に向かって出発し、明日からスタートということで、校長も教員も夏休み返上で、いろいろと各地を回って子どもの声援に歩いているという感じなので、教員は夏休みがとれているのか、逆に心配にもなるような状況です。

そういう教員の気持ちが子どもにもつながり、しかもこういう成績として形に現れてくるということで、先生方の指導に頭が下がるというような思いです。

なお、今朝の神奈川新聞にも掲載されていましたが、つきみ野中学校の全国大会の健闘を祈りたいと思っております。

個人的な感想も述べましたが、動きについては以上です。

今後の予定と議会、小・中学校の運動会は記してあるとおりです。

もう1点、少年洋上体験が8月19日から22日までの3泊4日で、大阪港の方で例年のおり実施します。参加者は小学校5、6年生が26名、中学生が4名、合計30名です。

いい体験と、それから無事に帰ってくることを願っています。

以上で報告にかえさせていただきます。

○田 村 教育長の報告が終わりました。質疑がありましたらお願いします。
委員長 ございませんか。

(「はい」の声)

○田 村 特にないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了します。
委員長

◎議 事

○田 村
委員長

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第33号「平成21年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。堀内教育総務課長。

○堀 内
教育総務
課 長

今定例会では、8月6日の教育委員会協議会におきまして主な事業のご説明を差し上げておりますので、決算額を中心にご説明をさせていただきます。

最初に歳出からご説明いたします。

10款の教育費、予算現額92億4,649万880円。決算額54億7,437万2,588円。小・中学校の屋内運動場建替工事などにより、翌年度への繰越額が29億7,760万8,100円、落札差額や執行残などによる不用額が7億9,451万192円になります。執行率は59.2%と低くなっておりますが、翌年度への繰越額を執行したと仮定しますと、執行率は91.4%となりますので、例年とほぼ変わらない数字になります。

次に、一般会計決算・教育費決算の3カ年の推移をグラフ表示しています。定額給付金が約35億円、その他臨時経済対策や生活保護費等の扶助費の増加により、21年度の一般会計は前年度に比べて51億4,900万円の増となっており、決算額は610億7,000万円です。

教育費について、21年度の決算額は前年度に比べ、市の組織改正に伴う予算の組み替えで約8億円。また、林間小学校体育館や光丘中学校の建替工事が終了したことなどにより、12億2,000万円ほどの大幅な減となっており、決算額54億7,000万円となっております。

ちなみに、教育費から民生費へは、幼稚園関係や児童クラブ関係で、約6億円移っております。総務費へは、文化芸術関係で1億円ほど移っております。土木費へは、都市公園スポーツの関係で約1億円移っており、合計で約8億円が教育費から他の費目へ移っております。

次に、教育費の項別決算額についてご説明します。

初めに、1項教育総務費ですが、予算現額8億9,788万73円、決算額8億6,349万6,170円で、執行率が96.2%です。

教育費項別の3カ年の推移をグラフ表示しています。1項の教育総務費は前年度と比べ1億6,800万円ほど減しておりますが、増減の主な理由は、まず組織改正などに伴い、幼稚園関係予算などが民生費に移行したことにより、2億3,337万円の減となっております。同じく組織改正に伴い、青少年相談室関係の予算につきまして、社会教育費から教育総務費へ教育費の中で移しており、5,729万6,000円の増となっております。また、文部科学省の研究委託による深見小学校の電子黒板設置が797万6,000円の増となっており、これらが主な理由でございます。

次に2項小学校費ですが、予算現額41億7,900万4,000円、決算額14億6,711万7,397円です。大和小学校など4校の屋内運動場建替工事が2カ年にわたることから、22億3,618万7,100円を22年度に繰り越したため、執行率が35.1%と低くなっております。不用額4億7,569万9,503円とありますが、桜丘小学校と4校の屋内運動場建替工事費の落札差額や事業の執行残などです。ちなみに桜丘小が約5,800万円、4校の屋内運動場で4億円が不用額となっております。

項別の3カ年の推移につきまして、前年度に比べ1億6,200万円ほど減っておりますが、主な理由として、林間小学校の屋内運動場建替えや防犯カメラ設置工事などが終わったことにより、2億7,238万9,000円減っております。一方、23年7月の地デジ化に伴う小・中学校のテレビの設置や林間小学校などの9校の図書館の整備により、1億671万4,000円増となっております。

続いて、3項の中学校費。予算現額17億7,942万7,880円、決算額8億6,327万3,966円で、つきみ野中学校の屋内運動場建替えが2カ年にわたることから、7億4,142万1,000円を翌年度に繰り越したため、執行率が48.5%となっております。

不用額1億7,473万2,914円は、つきみ野中学校の屋内運動場建替工事などの落札差額や執行残などが主な理由です。

3カ年の推移としては、中学校費は光丘中学校建替えの関係で、この3年間大幅に減額しております。前年度との比較として4億3,500万ほど減額しておりますが、これは光丘中学校建替工事に伴う校庭整備や外構工事が20年度に終了したことにより、また防犯カメラの設置が終わったことにより4億3,500万円ほど減しております。

次に4項の社会教育費です。予算現額9億7,309万5,000円、決算額9億1,658万7,104円で、執行率94.2%です。

不用額の5,650万7,896円につきましては、学習センター等の光熱水費などの執行残が主な理由です。

項別の3カ年の推移として、前年度に比べまして、4億5,900万円ほど減っておりますが、その理由としては、組織改正により文化・芸術関係予算、それから児童育成関係予算の一部が総務費、民生費に移りましたことにより、4億5,874万5,000円減しております。

同じく教育費の中ですが、青少年相談室関係の予算が1目の教育総務費に移行したことによりまして、5,729万6,000円の減。

それから、渋谷学習センターの移設に伴う工事や他の学習センターの維持・補修関係などが1億1,551万円ほど増しています。

次に、5項保健体育費です。予算現額14億1,708万3,927円、決算額13億6,389万7,951円で、執行率が96.2%です。

不用額5,318万5,976円は、下福田スポーツ広場の供用開始が当初21年10月であったのが、22年度に変更したことに伴い指定管理委託料を執行しなかったことや、単独調理場の業務委託などの落札差額などが主な理由です。

項別の推移につきましては、前年度に比べ400万円ほど増えておりますが、ほぼ横ばいとなっております。

なお、13ページ以降に、事業別決算額等を記載しておりますが、ここでは説明を省略させていただきたいと思っております。

続きまして、歳入ですが、主なものについてご説明いたします。

まず、14款1項7目教育使用料。収入済額5,142万2,334円で、主なものは、学校開放に伴う学校施設使用料、それから学習センターの使用料などです。

次に、15款1項2目教育費国庫負担金。収入済額2,166万2,000円で、桜丘小学校屋内運動場建替事業に伴う文部科学省からの負担金です。

なお、収入未済額5億1,968万5,000円がございますが、これにつきましては大和小学校やつきみ野中などの5校の屋内運動場建替事業が現在工事中で、まだ完了していないことから未済額となっております。

次に、15款2項6目教育費国庫補助金。収入済額1億4,445万4,627円で、主なものは、特別教室を併設する大和小学校、緑野小学校、つきみ野中学校の体育館建替工事や小・中学校のトイレ改修事業、それからデジタルテレビの購入に対する補助金です。

収入未済額12億4,259万6,000円がございますが、これにつきましては、国庫負担金と同様に大和小学校などの屋内運動場が現在工事中で、まだ完了していないことから収入が入っておりません。

次に、15款2項7目特定防衛施設周辺整備調整交付金。収入済額が4,250万円で、主なものは中央林間小学校、引地台小学校の受水槽改修事業、それから下福田スポーツ広場の改修事業に係る補助金です。

次に、15款2項9目地域活性化・経済危機対策臨時調整交付金。収入済額が1億4,965万円で、主なものは、小・中学校のデジタルテレビ購入、学校給食の食器の購入などに対する補助金です。

次に、15款3項3目教育費委託金。収入済額797万5,350円。深見小学校の電子黒板を活用した研究に対する委託金です。

次に、16款2項8目教育費県補助金。収入済額2,105万7,000円で、主なものは、生涯学習センターやスポーツ広場などの整備に対する補助金です。

次に、16款2項9目緊急雇用創出事業補助金。収入済額756万円

で、文化財資料のデジタル化に係る補助金です。

次に、22款1項5目の教育債。収入済額2億2,350万円で、これは桜丘小学校体育館の起債が主なものです。

なお、委員には参考資料として平成21年度の決算書、教育委員会関係箇所、それから主要な施策の成果、教育部、文化スポーツ部、こども部の抜粋をお配りしていますので、ご活用していただければと思います。以上です。

- 田村委員長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等がございましたらお願いをいたします。
森山委員。
- 森山委員 「不用額」という言葉が出てきますが、普通、「不用」というのはこの言葉を使うのか、使わないのかよくわかりません。これは使用しないという意味ですか、それとも要らないという意味なのですか。
- 堀内教育総務課長 要らないということではなく、落札の差額などは執行しないで残りますので、それを「不用額」という言葉で記載しております。
- 田村委員長 「不用額」というのは一般的に馴染み言葉ではないけれども、何か法で決まっているなどして、そういう言葉を行政では日常的に使っているわけです。
- 森山委員 これは、法律で「不用額とせよ」となっているのでしょうか。
- 酒井文化スポーツ部長 地方自治法や地方財政法があり、その中で予算のつくり方など、そういったことが基本的に決まっています。
- 森山委員 それはこうしなければいけないというように決まっているのですか。
- 酒井文化スポーツ部長 法律という意味ではありません。
- 森山委員 ひな形でしょう。

○酒 井 ひな型、様式です。
文化スポーツ
部 長

○森 山 私はもう少し普通にわかるような言葉にして欲しい。大和市だけで、
委 員 こんなこと、できないはずはないです。不用額や調定額、一般的にどう
いう意味なのかわからないような言葉を何故わざと使うのか。これは市
民に対して公開していますが、「おまえら、わからんでもいい」という
ことを言っているのと同じです。

これは、姿勢がものすごくおかしいと思う。何故このような言葉を使
うのか。予算のときも僕は申し上げましたが、未だに何も変わらない。
私は姿勢がおかしいと思っているので、もう少し一般的にわかるような
言葉にして欲しいです。

○田 村 「不用額」というと、何か要らないお金となりますので、一般的では
委員長 ない。これは残額などでもいいと思いますが、別の何かの方がいいので
はないかという意見ですが、何かそれについてご意見はありますか。

○酒 井 市の中で、決算は会計課が全部作りますが、恐らく会計課同士の情報
文化スポーツ のやりとり、県下、都市間でやっていると思いますが、その辺のところ
部 長 で行革的な話が進んでいないのだと思います。

主要な施策の成果というのも出ていますが、これらはいろいろとわか
りやすくするというので、事業をわかりやすいような形で作り、市民
には事業としてわかりやすいようにという思いがあります。

数字の固まりである決算書自体はそれほど昔から変わっていない状況
があります。多分声は聞こえていますけれども、こちらの事業報告のほ
うの説明書のほうの直しで今は一服してしまっている感じがあります。

○田 村 数字というのは一般的に馴染みがなかなかないし、わからないところ
委員長 ではありますが、そういうふうなことであれば、今後考えていって
いただくいい機会かと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

○森 山 会計課のせいにしてしないで、もう少し我々としては市民の方々にもわか
委 員 りやすいものにしたいから、ここに書く言葉を一般的なものにして欲
しい。これは、恐らく明治時代の言葉で、旧法で決まっていたのをそのま
ま踏襲したのではないか。古色蒼然たるものです。

大体、企業でも経理は保守的なところですが、それは外に向かってわからなくてもよかった頃にそうだったのでしょう。しかし、今は企業でもIR、株主への情報公開が極めて重要になってきている。

公の機関においても、いかにして国民に納得してもらうか、理解してもらうかということは大変重要であるにもかかわらず、内々の話で、「皆で合わせましょう」とやっているなんていうのは、行政の姿勢が問われます。これは単なる言葉の問題ではなく、非常に重要な問題だと思っています。ぜひ変えてもらいたい。わかるようにしてほしい。大体「予算現額」なんていう言葉も普通には使いません。何故「現」なのか。「調定」も、何を調定したのかわからないです。

○田 村 委員長 こういう提起が出ましたので、これを機会にこのことについてもご検討いただくということで、各部長、よろしく願いをいたします。

ほかに質疑ございますでしょうか。ないですか。

(「ありません」の声)

○田 村 委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第33号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○田 村 委員長 異議なしということですので、議案第33号は可決いたしました。
ここで日程を変更し、日程第2議案第34号として「平成22年度大和市教育費補正予算案について」を追加して議題といたします。

細部説明を求めます。まず、堀内教育総務課長。

○堀 内 教育総務課長 今回の教育部所管の補正予算につきましては、2項小学校費、2目教育振興費、08事業小学校教材等整備事業、それから3目学校建設費の07ことばの教室整備事業が教育部所管になります。

まず、小学校教材等整備事業につきましては、今年度、小学校の普通教室に整備しました50インチのデジタルテレビに電子黒板機能を付加するもので、補正予算額は9,431万3,000円です。

次に、ことばの教室整備事業につきましては、現在、ことばの教室は草柳小学校と渋谷小学校に設置しておりますが、通級児童数が増加してい

ることから、来年の4月に新たに林間小学校にことばの教室を開設する
もので、補正額が2,404万4,000円です。

それでは、事業の詳細についてご説明します。

小学校教材等整備事業ですが、補正の理由は、昨年度深見小学校で実
施した文部科学省の電子黒板を活用した教育に関する調査研究委託、こ
の事業が授業力向上に大きな成果を上げていることから、市内の全小・
中学校においても、教育の機会均等のもと、早急に電子黒板等の整備を
行い、深見小学校と同様な学習効果向上を図るためにここで補正予算を
計上しました。

事業の概要ですが、昨年度、全小学校に設置したデジタルテレビに電
子黒板機能を後づけするとともに、実物投影機や教材ソフトを整備する
ものです。

スケジュールにつきましては、9月議会で議決後入札を行いまして、
12月議会で契約議案を上程します。その後、本契約を結び、1月末に
納品する予定です。

整備台数は352台で、費用は電子黒板機能が1台18万6,550
円、実物投影機1台が5万2,430円です。それ以外に国語の教材を
全校各学年に導入するものです。

続いて、ことばの教室整備事業です。補正理由は、現在、2校ともに
既に受け入れ可能人数を大幅に超えておりまして、十分な指導を行えな
い状況になっております。林間小学校の体育館特別教室棟が完成したこ
とにより、北部地区にもことばの教室のスペース、教室を確保すること
ができました。文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金を活用しま
して、早急に整備を行うために補正予算を計上するものです。

事業の内容ですが、林間小学校にことばの教室を整備し、北部、中
部、南部のバランスのとれた配置とします。それから普通教室からこ
とばの教室への改修工事、それに伴い消耗品や備品を整備いたします。

また、教職員につきましては、県費教職員が4名を上限に、児童・生
徒10名に対して1人配置されるようになっておりますので、そちらに
ついては要望してまいります。

スケジュールですが、9月議会で補正予算が可決後、その後工事の入札を行い、1月までに工事を完了し、その後備品等を整備し、4月に開設する予定です。

現在の児童数、それから今後の割り振り予定が資料にあります。草柳小学校が現在75名、渋谷小学校が59名の計134名おりますが、それを林間小44名、草柳小45名、渋谷小45名に割り振る予定です。

続いて、歳入ですが、ことばの教室整備事業に充当する補助金として、文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金605万4,000円を計上しております。

以上で、教育部所管の補正の説明を終わります。

○田 村
委員長

続いて、北島文化振興課長、お願いします。

○北 島
文化振興
課 長

続いて、社会教育費の補正です。図書館費の図書資料貸出事業です。補正額は170万8,000円です。

事業の内容は、市民の図書館利用の拡大を図るということを目的に、特に図書の返却についてさらに利便性を増進させようということで、図書の返却のポストを大和駅と中央林間駅に設置するものです。

事業の概要としまして、大和駅と中央林間駅、両駅ともターミナル駅ですが、市民の利用が多いこの両駅に返却ポストを設置するものです。中央林間駅については、小田急と東急の乗り換え通路のローソンの隣に設置します。大和駅については、北口、相鉄改札口の、自販機の並びに設置をする予定です。

事業の概要ですが、設置する返却ポストの仕様は、ステンレス製の大体70センチ角、高さが1メートル40程度のものです。専用のもので、図書以外、例えばたばこの吸いがらといったものは、構造的に中に落ちないように形になっているものです。それから、ポストには市のPRの掲示板なども張りつける予定をしています。

次に、2番目の図書の回収業務ですが、これは大体1日100冊から120冊程度、毎日返却されるということを見込んでおり、毎日回収をする予定です。2駅とも1日1回、回収するということですが、この回

収作業は、市のシルバー人材センターへ業務委託をする予定です。年末年始も全て、毎日休みなく回収を予定しています。

それから、図書の返却ポストの設置にかかる土地使用料ですが、鉄道事業者と交渉の末、東急は無料ということになりましたが、相鉄は月額4,200円を予定しております。したがって、事業費の内訳としましては、コンテナケースの購入費、シルバー人材センターへの委託費、土地使用料、返却ポストそのものの購入費、合わせて170万8,000円という内容です。以上です。

○田 村
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたらお願いをいたします。

私の方から一つ参考までにお尋ねしたいのですが、電子黒板については既に深見小に入りましたが、先日テレビを見ておりましたら、電子黒板を研究している校長がテレビに出ていて、「あればあったほうがいいが、なくてはならないというものでもないです」といったニュアンスのことを言っていました。これだけのお金をかけるならという話もそのときしていました。実際電子黒板というのは本当に必要なのか、使い方にもよるのでしょうか、その辺りを室長はどのように把握されていますか。

○西 山
指導室長

そういった声もあることは承知しております。ただし、全国の他の学校と1つ異なりますのは、深見小学校はモデル校ということで、全ての教室に電子黒板が設置されています。一般的にはほとんどの場合、各校1台とか、それから学年に数台とかで、キャスターつきになっているので、それを教室に持ってきて使うという、もしくは視聴覚教室等に据え置きをしたものがあり、子ども達をそこに一々連れて行くと。

今回、深見小学校は全ての通常教室にあることから、授業の中で、急にこれを使ってみようかと思ったときにすぐに使えます。

まず、実物投影機というものがございます。それは大変手軽に、スイッチ1つで、例えばこのような小さなはがきを50インチの画面に移すことができます。それから、子どものノートも、「A君、すごいいいノートだね、ちょっと見てごらん、みんな、A君のノート」というように

使うことができます。また、リコーダーの指使いや習字の筆使いなども実物投影機の下で教員がやってみせることで、それを拡大して示すことができます。

それから、デジタル教科書というのがあり、国語の教科書が画面に全てそのまま映ります。ボタン1つでそれが自動的に音読されます。また、教科書のページに載っている漢字、平仮名、その書き順もボタン1つで、例えば「や」という文字が出てきまして、薄くなっているところが書き順に従ってだんだん濃くなっていきます。

教員はこれまで子どもを背にして指導しておりましたが、繰り返しできますし、「皆さん見てごらん」と言いながら指導することで、一人一人に声をかけていくようなことも行えますので、こういう点では、全ての教室にあれば大変な便利性和、授業改善につながるものです。

実際、深見小学校に導入した時点では、教員から「こんな大きいもの」といった、いろいろ声があったのは確かです。ただ、先日視察に行ったときに、稼働率が大変高まっており、教員から異動したらこれが使えなくなるということを心配している声も聞かれました。若い先生からベテランの先生に至るまで100%の稼働率ですので、それほどの効果があるのであれば導入の効果が高いと考えております。

さらに、来年度から新学習指導要領も全面実施されます。また、今の子ども達は視覚的な情報に大変強い傾向があります。特に小学校低学年は、この傾向が強いです。そのため、見に行った授業の中ではほとんどの子どもがよそ見をしないで、画面に集中しており、こういう点では小1プロブレムや、発達障害といった問題もありますが、そういった子ども達に対しても大変わかりやすい授業になっていくのではないかと考えております。「教室に黒船がやってきた」という言葉もあるほど、授業改革につながるものと期待されているところです。

○田 村
委員長

はい、わかりました。

有効な使い方が続くように期待いたしております。

○森 山
委員

この耐用年数は、どのぐらいを考えておられるのでしょうか。

○西 山 指導室長 メーカーに問い合わせをいたしましたところ、基本的には家電製品ですので、10年は保証するという事です。

○田 村 委員長 今度、研究発表がありますので、実際に見てみないと何とも言いえないようです。

○西 山 指導室長 11月12日でございます。

○田 村 委員長 そのときに見てみましょう。

ほかに何か質問、質疑、ご意見等はございますか。今のこども部、文化スポーツ部も含めて。ないでしょうか。

（「ございません」の声）

○田 村 委員長 ないようでしたら、質疑を終結いたします。

それでは、議案第34号について採決いたします。

本件の原案に対して、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○田 村 委員長 異議なしということですので、議案第34号は可決いたしました。

◎その他

○田 村 委員長 それでは、続いてその他に入ります。

各課で報告していただきます。

最初に、「大和市教育委員会表彰規程の一部改正について」堀内教育総務課長、お願いいたします。

○堀 内 教育総務課長 大和市教育委員会表彰規程の一部改正ということで、2つの点を改正するものです。

まず、「第3条 被表彰者は、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第14号に基づき、教育委員会の会議に付して決定する」ということで、今まで教育長の事務委任規則の中でまとめて規定してありましたが、教育委員会の会議に付して被表彰者を決定するというを規程に明文化するものです。

それから、現行の第4条で表彰の時期は、毎年「文化の日」に行うと

いうことを規定しておりますが、それを改正案では、条ずれ後第5条になります。ただし、「表彰は毎年2月、最後の日曜日に行う。ただし、教育長が特に必要と認めたときは、この限りでない」ということで、その2つを改正させていただきたいと思っております。

改正の理由ですが、被表彰者の決定につきましては、先ほどもご説明しましたが、教育長への事務委任規則によっていましたが、わかりやすくするために新たにこの規程の中に明記いたしました。

2番目の表彰の時期ですが、11月3日は文化・芸術の条例ができましたので、文化・芸術顕彰として色彩を濃くすることができるということで、教育委員会表彰とのすみ分けをさせていただきました。

また、教育委員会表彰の位置づけは、市の条例表彰の下に位置づけ、大会等の成績で被表彰者を分けております。これまで教育委員会表彰が先に行っていた関係で、その辺でボーダーのものはどうしても市長表彰の決定を待つと追加表彰せざるを得ないという形になっておりましたので、その辺が市の条例表彰の対象者から、漏れたものを教育委員会で救うことができるために、こういう形で2月の末に指定させていただきました。これによりまして、追加表彰も少なくなると思っております。

それ以外の改正は条ずれによるものです。最後に、附則として、この告示は公表の日から施行するというので、本日、ご報告させていただきましたので、この後速やかに告示させていただきたいと思っております。以上です。

○田 村
委員長

参考までにお尋ねします。新しい方の改正案の第5条と現行の第4条第2項の表現に違いがありますが、「特別な事情があるときは、同項に規定する日以外の日に行うことができる」という文と、「ただし、教育長が特に必要と認めたときは、この限りではない」と、この2つのニュアンスの違いはどこにあるのでしょうか。

○堀 内
教育総務
課 長

今までは特に追加表彰の日にちを決めておりませんでした。対象者の数ですとか、その都合によりまして3月末であったり、そういうことがありましたが、基本的には2月の最後の日曜日に行うということで、それ以外につきまして追加表彰があった場合にはこの限りではないという

ことで、その文言をただし書きで掲示をさせていただきました。

○森山委員 要するに、今度はもうほとんど日曜日にやりますと。しかし、特に何かあったらということでしょう。改正前は、追加表彰があるからという、こっちのほうがあり得べしということが多い。

○堀内教育総務課長 はい、必ず秋の大会といった場合には追加表彰がありましたので、その規定によっていましたが、今回はもう追加表彰がないという前提でのつくり方です。

○田村委員長 他によろしいでしょうか。
(「はい」の声)

○田村委員長 次は、「夏休み子どもまなびや」の開催報告について、西山指導室長。

○西山指導室長 本年で8年目になりましたけれども、無事に終わりましたので、ご報告させていただきます。

子ども達の参加人数は、延べで1,100人、ボランティアは142人でした。参加児童数は、昨年度より約6.3%、70名ほど減少いたしました。これは、申し込んではいたけれども、当日欠席という方が多かったです。今年は特に気温が高くて、体調を崩しやすかったということも原因の一つではないかと思っております。

参加児童の感想ですが、参加して大変よかったということでありました。若干紹介をさせていただきますと、1年生の子どもですが、「まなびやに行ったら勉強が着々と進んで、そして勉強が楽しくなってきた」という児童がいました。5年生の児童は「まなびやは毎年来ています。毎年ポスターを持ってきて、色の使い方を教えてもらっています。ここでやるととても楽しく友達とできるので勉強が進みます」と。6年生の児童です「6年間このまなびやに来て、先生にポスターなどたくさんアドバイスをしてもらい、とてもいい作品ができました。今年最後ですので、少し寂しいです」という、こういうような児童もいます。

また、ボランティアの参加人数ですけれども、142人ということでしたけれども、今回さまざまな関係機関の方にご協力いただきまして、

大変助かりました。市子連、それから青少年指導員、退職校長会、それから一般のボランティアということで、今回、下のところを見ていただくと、一般の方が大変ふえたということは大変うれしかったことだと思います。ただ、大学のボランティアにつきましても、期末試験と重なってほとんどないということです。

若干紹介させていただきますと、教職員の方ですけれども、「学校とは違う子ども達の姿が見ることができ、もっとたくさんの先生方に参加してもらいたい事業だと思いました」というご意見がありました。

一般の方から、「子ども達がとても真剣に自分の課題に取り組んでいました。とてもかわいい子ども達で、楽しく時間を過ごすことができました。ただ、教員の方々ばかりでは学校と同じだと思います。地域の教育力を高めるためにもボランティアスタッフの啓発に力を入れて、地域の方々の積極的な参加が欲しいです」という意見がありました。

それから、退職校長の先生方にもいただきまして、「子ども達はやる気十分、一緒に楽しく勉強できました。現職の教員が他校の方に行ったほうがよいのではないのでしょうか」という意見もございました。

いろいろと意見をいただいております、このような課題を解消していきたいということで、できれば教職員は学区以外へお願いしたいと校長会等ではお願いしましたが、自分の学校の児童支援、学習支援という希望が高く、広がらなかったことがございます。

今後さらに一般のボランティアの方を増やすこと、それから教職員が他校の方に行くような、そういったところを課題として来年度も続けてまいりたいと思います。以上です。

○森 山 生徒数が1, 100と631と違っているのは、これはダブルカウントの人数が延べ人数のほうにはいるという意味ですか。

○西 山 そうです。
指導室長

○田 村 これについては、私、初年度から連続で見ているのですが、最初はボランティアの人が多く、学校の教員は何をやっているのだという話があり、学校現場の先生が出てくれるようになりました。すると、同じ学校

の先生と児童ですので、一般の人が一歩身を引いてしまうようになりました。一般のボランティアが入りづらくなり、徐々に人数が減ってきました。教員がたくさん来るのはいいことではあるけれども、場所が学校からコミセンに変わっただけのような感じになり、いいような、悪いような雰囲気になっています。

私は学校の教員は違う学校の地区のまなびやに行って欲しいと、前から言っていて、今後も検討の価値があるかと考えています。

それから、私が行ったところでは、年々工作や図工が減ってきています。学校のプリントや通信講座といった問題集を持ってきていて、文ヶ岡の場合ほとんどそうで、作品はほとんどありませんでした。

1年生の児童が言っていました、6時に起きて、朝に学習テレビがあり、それをまず朝起きてやっしてからご飯を食べて、ここに来ていると言っていました。有名会社のほとんどの問題集をやっています。だんだん様変わりしてきたかというようなことです。

そのため、指導室としてはやり方等について、事前の学校への働きかけ、それから学校の教員が子ども達にまなびやをどういうふうを考え、使っていったらいいのかというご指導をいただかないといけないかというのを痛感していますので、申し添えておきます。

それでは、北島文化振興課長、お願いします。

○北 島
文化振興
課 長

それでは、追加で1点ご報告がございます。

下鶴間ふるさと館条例の一部改正につきましては、既に7月の定例会で承認いただいたところですが、法制担当と条文を詰めていくなかで、少し修正が出ましたので、そのご報告でございます。

改正案をご覧いただきたいと思いますけれども、第9条使用料について規定をした条文でございます。

修正をしたのが下線を引いたところ、「1人につき1回当たり1,500円を超えない範囲において」という文を実は追加をしております。当初は使用料、観覧料については、ふるさと館の場合、原則無料でございまして、今までもお金を取ったということはありませんが、「ただし」ということで、特別な企画展、例えばどこからか展示物を借

りて、それにかなりお金がかかってしまっているというようなときは、入館者の方にも少しご負担をいただくというようなことを予定しております。条例をつくる場合において入館料は額を明示しなければならないというようなのが原則だそうです。ただし、ふるさと館の場合、原則は無料ですので、その点はよろしいのですが、臨時で取る場合も上限だけはきちんとおたくおくべきだというようなことが法制担当の方から指摘もあり、1,500円を超えない範囲において入館料を定めるというようなことで、アンダーラインの下線の部分を追加させていただいたということでございます。以上でございます。

○田 村
委員長

追加項目が入ったということです。

ほかはないようでしたら、よろしいでしょうか。

◎閉 会

○田 村
委員長

では、9月の会議の日程をお知らせしておきます。9月の定例会は9月28日火曜日です。午前10時からを予定いたしております。以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて教育委員会8月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時03分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成22年 8月18日

署名委員

署名委員

書 記

書 記